

令和2年
第2回
臨時会

埼玉西部消防組合議会会議録

目 次

○招集告示.....	1
○応招・不応招議員.....	2

議 事

月 日 曜日

議

事

11月12日（木）

○議事日程.....	3
○開会及び開議の宣告（午後4時01分）	
○議事日程の報告.....	7
○議会運営委員会委員長報告.....	7
○会議録署名議員の指名.....	8
○会期の決定.....	8
○諸般の報告.....	8
○管理者提出議案の上程（議案第17号）.....	9
○提案理由の説明.....	9

藤本 管理者

○質疑.....	10
1番 矢作いづみ議員.....	10
○討論.....	12
○採決.....	12
○管理者提出議案の上程（議案第18号）.....	13
○提案理由の説明.....	13

岸 消防長

○質疑.....	14
2番 石本亮三議員.....	14
○討論.....	17
○採決.....	17

○副管理者挨拶	1 7
○管理者挨拶	1 8
○閉　　会	(午後4時37分)	

○ 招 集 告 示

埼玉西部消防組合告示第12号

令和2年第2回埼玉西部消防組合議会臨時会を次のように招集する。

令和2年11月4日

埼玉西部消防組合

管理者 藤本正人

記

1 期 日 令和2年11月12日

2 場 所 埼玉西部消防局 講堂

3 付議事件

(1) 埼玉西部消防組合の管理者及び副管理者の報酬の特例に関する条例

(2) 埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○応招・不応招議員

令和2年第2回臨時会

応招議員

1番	矢 作 いづみ	議員	2番	石 本 亮 三	議員
3番	福 原 浩 昭	議員	4番	齋 藤 誠	議員
5番	中 村 正 義	議員	6番	田 村 秀 二	議員
7番	大川戸 岩 夫	議員	8番	吉 本 新 司	議員
9番	中 豊 肇 志	議員	10番	石 原 昂	議員
11番	浅 野 美恵子	議員	12番	鈴 木 洋 明	議員
13番	宮 岡 治 郎	議員	14番	永 澤 美恵子	議員
15番	加 涌 弘 貴	議員	16番	野 田 直 人	議員

不応招議員

なし

令和2年
第2回
臨時会

埼玉西部消防組合議会会議録 1号

令和2年11月12日（木曜日）

第1日 議事日程

- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議事日程の報告
 - 4 議会運営委員会委員長報告
 - 5 会議録署名議員の指名
 - 6 会期の決定
 - 7 諸般の報告
 - 8 管理者提出議案の上程（議案第17号）
 - 9 管理者提出議案の上程（議案第18号）
 - 10 副管理者挨拶
 - 11 管理者挨拶
 - 12 閉 会
-

本日の出席議員 16名

1番	矢 作 いづみ 議員	2番	石 本 亮 三 議員
3番	福 原 浩 昭 議員	4番	齋 藤 誠 議員
5番	中 村 正 義 議員	6番	田 村 秀 二 議員
7番	大川戸 岩 夫 議員	8番	吉 本 新 司 議員
9番	中 豊 志 議員	10番	石 原 昂 議員
11番	浅 野 美恵子 議員	12番	鈴 木 洋 明 議員
13番	宮 岡 治 郎 議員	14番	永 澤 美恵子 議員
15番	加 涌 弘 貴 議員	16番	野 田 直 人 議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

藤本正人	管理 者	田中龍夫	副管理 者
大久保勝	副管理 者	小谷野剛	副管理 者
谷ヶ崎照雄	副管理 者	岸文隆	消防長
町田昭	消防局 企画総務部長	荻野透	消防局 警防部長兼 消防署統括監
小山幸一	消防局 警防部次長兼 警防課長	菅原充一	消防局 警防部通信指令 センター長兼 指令管理課長
上松年通	消防局 警防部参事兼 予防課長	山崎博幸	所沢中央 消防署長兼 消防管理課長
柏谷実	所沢東 消防署長	酒井英男	狭山消防署長
大館典夫	入間消防署長	酒井栄二	飯能日高 消防署長
日高賢	消防局 企画総務部 企画財政課長	須田雅之	消防局 企画総務部 総務課長
河野文代	消防局 企画総務部 契約会計課長	金子誠	消防局 警防部 救急課長

午後4時01分開会

出席議員 16名

1番	2番	3番	4番	5番	6番
7番	8番	9番	10番	11番	12番
13番	14番	15番	16番		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

管理 者	副管理者	副管理者	副管理者
副管理者	消防長	消防局企画総務部長	
消防局警防部長兼消防署統括監	消防局警防部次長兼警防課長		
消防局警防部通信指令センター長兼指令管理課長	消防局警防部参事兼予防課長		
所沢中央消防署長兼消防管理課長	所沢東消防署長	狭山消防署長	
入間消防署長	飯能日高消防署長	消防局企画総務部企画財政課長	
消防局企画総務部総務課長	消防局企画総務部契約会計課長		
消防局警防部救急課長			

◎開会及び開議の宣告

○浅野美恵子議長 皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、埼玉西部消防組合議会臨時会にお集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回埼玉西部消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○浅野美恵子議長 本日の議事日程については、お手元に配付してありますが、これによつて議事を進行させていただきます。

◎日程第1 議会運営委員会委員長報告

○浅野美恵子議長 日程第1、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、野田議員。

[16番（野田直人議員）登壇]

○野田直人議会運営委員会委員長 令和2年第2回埼玉西部消防組合議会臨時会の議事運営につきまして、本日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型体温計にて体温測定を行い、37.5度以上ある場合は入室を御遠慮いただくことを確認いたしました。

併せて、座席の間隔を空け、出入口及び窓の一部を開放するほか、議員、執行部ともにマスク着用の上で出席することを確認いたしました。

次に、会期につきましては、本日1日とし、議事日程といたしましては、お手元に配付されておりますように、まず会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告を願います。

次に、議案第17号の埼玉西部消防組合の管理者及び副管理者の報酬の特例に関する条例について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

議案第17号に対する議案質疑通告者は1名となっております。

次に、議案第18号の埼玉西部消防組合の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

議案第18号に対する議案質疑通告者は1名となっております。

以上、概要を申し上げましたが、提出されております諸議案が日程のとおり審議の上、決定いただけますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○浅野美恵子議長 以上で報告を終わります。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○浅野美恵子議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

1番 矢 作 いづみ 議員

6番 田 村 秀 二 議員

以上の2名の方を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○浅野美恵子議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○浅野美恵子議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○浅野美恵子議長 日程第4、この際、諸般の報告を行います。

まず、議長から申し上げます。

埼玉西部消防組合一般会計に係る例月出納検査について、令和2年7月分から9月分までの結果報告が地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。また、定期・行政監査結果について、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、同じく監査委員から報告がありました。それぞれ写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、専決処分の報告について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、管理者から報告がありました。その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告をいたします。

書記長に朗読させます。

北山書記長。

[書記長朗読]

○北山書記長 朗読いたします。

埼西消企第110号

令和2年11月12日

埼玉西部消防組合議会

議長 浅野 美恵子 様

埼玉西部消防組合

管理者 藤本 正人

埼玉西部消防組合議会付議事件について

令和2年第2回埼玉西部消防組合議会臨時会に付議する事件を次のとおり提出いたします。

議案第17号 埼玉西部消防組合の管理者及び副管理者の報酬の特例に関する条例

議案第18号 埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

以上で朗読を終わります。

○浅野美恵子議長 地方自治法第121条の規定による本臨時会に議案説明のための出席者に

ついては、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

議長からの報告を終わります。

次に、管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

[管理者（藤本正人）登壇]

○藤本管理者 本日ここに、令和2年第2回埼玉西部消防組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御参集いただき、提案いたします議案について御審議いただきますこと、心から厚く感謝申し上げます。

さて、本臨時会の提出議案ですが、条例の制定が1件、条例の改正が1件です。

よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○浅野美恵子議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第5 管理者提出議案の上程（議案第17号）

○浅野美恵子議長 日程第5、議案第17号「埼玉西部消防組合の管理者及び副管理者の報酬の特例に関する条例」を議題といたします。
議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○浅野美恵子議長 提案理由について、藤本管理者から説明を求めます。
藤本管理者。

○藤本管理者 議案第17号「埼玉西部消防組合の管理者及び副管理者の報酬の特例に関する条例」について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の1ページ、3ページを御覧ください。

本件は、職員の不祥事に対する責任を受け止め、案件としては前議会で話題となった案件であります。私及び副管理者の報酬を減額するため、必要な事項につき条例を制定するものです。

報酬額については、埼玉西部消防組合の管理者及び副管理者の報酬等に関する条例第2条により、管理者は年額12万円、副管理者は年額6万円と規定されていますが、特例に関する条例を制定し、令和2年4月1日から令和3年3月31日の間、当該額の100分の50に相当する額を減額するものです。

以上で議案第17号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○質 疑

○浅野美恵子議長 これより質疑を願います。

1番、矢作議員。

○矢作いづみ議員 それでは、議案第17号について質疑いたします。

質疑は3点ございます。

まず、1点目ですけれども、議案の提案理由といたしまして、職員の不祥事に対する責任を重く受け止めとありますが、不祥事とはどういう不祥事かを明確にお示しいただきたいと思います。

2点目ですが、職員の不祥事に対する総括を伺いたいと思います。

今回明らかとなりました森田元消防局長のセクシャルハラスメント事案に対して、管理者及び副管理者の報酬について期限を限定して減額とのことですが、どのように総括されているのかが問われております。どのように捉えて報酬の減額が提案されたのか、理由をお示しください。

3点目です。

今回の報酬引下げの妥当性についてお伺いしたいと思います。報酬減額の基準はどのようにになっているのでしょうか。今回の減額率は、近隣の自治体の不祥事に係る減額条例と比較して、適正なのかどうかお伺いいたします。

以上、3点です。

○浅野美恵子議長 ただいまの質疑に対し、藤本管理者に答弁を求めます。

○藤本管理者 お答えいたします。

不祥事とは何を指すのかということは、私が今、提案理由の説明で申し上げ、矢作議員が今、御指摘されたとおりです。

次に、今回の不祥事については、とても残念なことで、遺憾と感じております。本条例について、任命権者としてその責任を受け止め、提案をしたものです。

額は適當なのかということではありますけれども、それは議員の皆さんで判断していただければと思います。

以上です。

○浅野美恵子議長 矢作議員。

○矢作いづみ議員 今、管理者のほうから、私が申し上げたとおりというふうな御答弁だったと思うんですけれども、どのようにそれを捉えていらっしゃるのか。残念で遺憾というのは、前回の議会のときの答弁でもございましたけれども、そのところをもう少しつきりとお示しいただければと思います。それは管理者にもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

それから、あと2点ございます。

前回、入間署職員のセクシャルハラスメントの処分について、これは御本人のみと思いませんけれども、まずこれは部長に確認したいと思います。あってはならないと思いますけれども、今後こういうことが起きた場合、前例となるかと思いますけれども、そういう理解でいいのかということを確認したいと思います。

それから、もう一点ですけれども、報酬減額で責任を取ることで提案されておりますけれども、消防局としての総括と対策、どのように行われているのか。現在、消防局の組合で行われている取組について、部長から御答弁をお願いいたします。

○浅野美恵子議長 答弁を求めます。藤本管理者。

○藤本管理者 お答えいたします。

前回と同じ言葉だったかということではありますけれども、まさに残念で遺憾であるという気持ちで提案をさせていただいております。

また、これが前例となり、今後不祥事が起きたときには、管理者、副管理者が減額をするのかということについては、部長に御質問ではありますけれども、こちらの判断することでありますので、私が答えさせていただきます。

それは、そのときに応ずるものだと思っています。

以上です。

○浅野美恵子議長 答弁を求めます。町田企画総務部長。

○町田企画総務部長 現在、組合で行われている取組についてお答えいたします。

今回の不祥事を受けまして、8月31日に、埼玉西部消防組合ハラスメント防止対策委員会設置要綱を定め、以降、同委員会において、ハラスメント行為の再発防止及び職場環境の改善等に関して調査、審議を進めているところでございます。

以上でございます。

○浅野美恵子議長 矢作議員。

○矢作いづみ議員 これで最後なんですけれども、部長に1点確認をしたいと思っております。

今回、管理職員のセクシャルハラスメントが起きたということで、本議案が提案されております。消防組合が広域化されました7年間に、2件の事案がありました。再発防止と組織の改善が必要と考えておりますけれども、今回17号議案、それから18号議案と2議案提出されておりますけれども、18号議案のほうでは職員の期末手当の削減ということで提案されております。このことで臨時会の必要性があったので、併せての提案となったのか。通常であれば定例会での提案となったのかということを、最後にお伺いしたいと思います。

○浅野美恵子議長 管理者、答弁しますか。

答弁を求めます。藤本管理者。

○藤本管理者 お答えいたします。

17号議案は18号議案があったからやったのかということですけれども、そうです。もしも18号議案がなければ、適切なときに出させていただくつもりでありました。

以上です。

○浅野美恵子議長 以上で矢作議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○浅野美恵子議長 なければ質疑を終結いたします。

○討 論

○浅野美恵子議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○浅野美恵子議長 なければ討論を終結いたします。

○採 決

○浅野美恵子議長 これより採決いたします。

議案第17号「埼玉西部消防組合の管理者及び副管理者の報酬の特例に関する条例」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○浅野美恵子議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 管理者提出議案の上程（議案第18号）

○浅野美恵子議長　　日程第6、議案第18号「埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。
議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○浅野美恵子議長　　提案理由について、岸消防長から説明を求めます。
岸消防長。

○岸消防長　　議案第18号「埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書5ページ、7ページと、議案資料の1ページを御覧ください。

令和2年10月7日、人事院は、国会及び内閣に対しまして、国家公務員の期末手当及び勤勉手当の年間平均支給月数が、民間の年間支給割合を0.04月分上回っていたことから、期末手当の支給月数を0.05月分引き下げるよう勧告しております。

これを受けて、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案についても臨時国会に提出され、人事院勧告のとおり改定が行われる予定でございます。

本組合の職員の給与条例につきましては、各構成市の給与制度を勘案し制定されており、各構成市とも人事院勧告を尊重し、国家公務員の給与改定に準じた内容で改定を行う予定であると伺っております。

これらのことから、本組合といたしましても、国の改定内容や構成市などの動向等を勘案し、人事院勧告に準拠した改定を行うものでございます。

それでは、改定内容について御説明を申し上げます。

議案資料の1ページを御覧ください。

「2 改定の概要、（1）令和2年度」のとおり、令和2年度の6月支給分は現行どおりとし、12月支給分を0.05月引き下げ、1.25月とし、年間の支給割合を2.55月とするものでございます。

また、再任用職員につきましては、勧告に従い、引下げはなく、据置きとしております。

なお、会計年度任用職員につきましては、埼玉西部消防組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例及び規則により、一般職の常勤職員の例により支給すると規定されていることから、本条例が改正されますと支給月数は引下げとなります。

次に、下段の「（2）令和3年度以降」でございますが、年間支給割合を2.55月としたままで、6月支給分、12月支給分を共に1.275月とするものでございます。

なお、議案資料の3ページから5ページまでに、本条例改正に伴う新旧対照表を添えておりますので、参考としていただきますようお願い申し上げます。

以上で、議案第18号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○浅野美恵子議長 以上で説明を終わりました。

○質 疑

○浅野美恵子議長 これより質疑を願います。

2番、石本議員。

○石本亮三議員 それでは、質疑をさせていただきます。

埼玉西部消防局が発足して8年目で、今回、広域後初めて期末手当引下げの人事院勧告が出されたので、確認をさせていただく質疑をさせていただきます。

消防職員は言うまでもなく労働三権とかはございません。その代わりと言つては何ですが、消防職員委員会というものが制度としてあります。

総務省の消防庁のホームページには、以下の記述があります。

消防職員委員会は、消防職員から意見を幅広く求めることにより、消防職員間の意思疎通を図るとともに、消防事務の職員の意見を反映しやすく述べることにより、職員の士気を高め、もって消防事務の円滑な運営に資することを目的として、消防組織法第17条の規定により消防本部に置くこととされていますというふうな記述があります。

要するに、組合の代わりと言つては何ですが、そういうふうな消防職員委員会があるわけですが、確認で、その意見を出す、消防職員委員会に提出することができる意見は3つあるんですが、そのまず最初の第1番目に、消防職員の給与、勤務時間、その他勤務条件及び福利厚生に関することとあります。

そこで、まず確認させていただきます。

埼玉西部消防組合における消防職員委員会は、職員の何人がいらっしゃるのか。また、消防職員委員会の構成と委員会の活動、まずこれを1点目として確認させていただきたいと思います。

2点目としては、今回の期末手当の引下げの影響額。この議案資料の2ページには、1,635万7,000円と記されておりますが、これは共済費をはじめ、福利厚生など全部含んだ金額なのか。これを確認させていただきます。

3点目。これは1回目、3点で終わらせていただきますが、令和2年度当初は、この一時金の支給月額というのは、言うまでもなく4.8か月だったんです。令和元年度と比較して0.05か月増えたわけです。0.05か月増えたわけですが、普通交付税がその分積算されないケ

ースもあるというふうに伺っておりますので、確認させていただきますが、今年度の普通交付税の算出に係る期末勤勉手当の単位以上の積算に用いる統一単価というのは幾らだったのか、何か月分だったのか。

以上、3点伺わせていただきます。

○浅野美恵子議長　　ただいまの質疑に対し、町田企画総務部長に答弁を求めます。

○町田企画総務部長　　お答えいたします。

本組合の消防職員委員会の構成につきましては、埼玉西部消防組合消防職員委員会に関する規則第4条及び第5条の規定により、定数を24名とし、その内訳は、消防局長の指名が12名、職員からの推薦が12名となっており、任期は1年でございます。

委員会の活動内容につきましては、消防職員から提出されました勤務条件等に関する意見を審議した上で、消防庁にその結果を提出するもので、同規則第9条の規定によりまして、毎年度前半に1回開催することを常例とし、過去には被服や装備品に関する意見が提出され、審議をいたしました。

次に、手当額以外の影響についてお答えいたします。

議員おっしゃるように、議案資料の2ページには、期末手当本体に係る影響額を記載しておりますが、このほかに、埼玉県市町村職員共済組合へ支払う事業主分の負担金が、改定前と比較し300万円程度減額となる見込みでございます。

また、本組合が納める負担金といしまして、退職手当負担金もございますが、同負担金は給料月額が算定基準となっていることから、今回の減額による影響はございません。

続きまして、令和2年度の普通交付税の算出に係る期末勤勉手当の単位費用積算に用いる統一単価につきましては、前年度比で0.04月引き上げられておりますが、この算定期日は、地方交付税法第8条の規定により、毎年度4月1日現在としていることから、今回の減額による影響はないものと認識しております。

以上でございます。

○浅野美恵子議長　　石本議員。

○石本亮三議員　　新型コロナの影響の中で人事院勧告が出されたわけですけれども、今回の期末手当の引下げは、人事院勧告に倣ったとはいえ、職員にとっては正直不利益が大きな形になるんです。

先ほど、消防職員委員会で意見を言うことができるというふうな制度があるということを伺ったわけですが、期末手当の引下げについて、職員に対して、期末手当の引下げを、我々組合議会に本日提案することなどを知らせていましたのか。

なぜそれを伺いたいかというと、知られていないなら、職員は期末手当に関して、引下げに関して、消防職員委員会に意見を言うことができないと思われるわけです。ですから伺い

たいのは、人事院勧告が10月7日に出されてから、今回の本日の議案の提案に至るまで、どのような手続きが踏まれたのか。ここを2回目、まず1点目として確認させていただきます。

あと、もう一つ伺いたいのは、この消防組合は、普通交付税の交付団体になっているのか。ここを確認させていただきます。

以上、2点確認させていただきます。

○浅野美恵子議長 答弁を求めます。町田企画総務部長。

○町田企画総務部長 お答えいたします。

令和2年は、10月7日に入人事院から国会及び内閣に対し勧告がされました。勧告後につきましては、埼玉県人事委員会勧告の内容及び構成市の給与条例の改正状況を踏まえた上で、本組合の条例改正に向けた事務に移行し、10月22日に条例案を作成いたしました。その後、条例案を政府管理者に回議し、議案として臨時会に提出したものでございます。

なお、職員への周知につきましては、10月22日の消防局幹部会議において、提出議案を審議し、翌23日に会議結果を全職員に通知しているところでございます。

次に、普通交付税についてですが、本組合は構成市からの負担金により運営をしている特別地方公共団体であることから、普通交付税の交付団体ではございません。

以上でございます。

○浅野美恵子議長 石本議員。

○石本亮三議員 最後に1点だけ確認させていただきます。

要するに構成市にこの消防の分の、組合の分の普通交付税を交付されているということですね。ということは、構成市には普通交付税が交付されているということですから、この5つの我々構成市は、その分返還することとなるんだろうなと思うんですけども、その返還額と、いつ返還されるのか伺って、質疑を終わりたいと思います。

○浅野美恵子議長 答弁を求めます。

町田企画総務部長。

○町田企画総務部長 お答えいたします。

本組合の一般会計に係る余剰金につきましては、組合議会において決算の認定を受けた後、翌年度予算に繰入れ、構成市からの負担割合に応じ返還をしております。

今回の期末手当減額分につきましても、他の事業の余剰金と同様に、負担割合に応じて令和3年10月をめどに構成市への返還を予定しております。

なお、減額に伴う期末手当及び共済負担金分の返還額につきましては、対象となります12月賞与の試算に至っていないことから、令和2年6月賞与を基準として算出いたしましたところ、所沢市が809万円、飯能市219万円、狭山市378万円、入間市372万円、日高市157万円程度と見込まれております。

以上でございます。

○浅野美恵子議長 以上で、石本議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○浅野美恵子議長 なければ質疑を終結いたします。

○討 論

○浅野美恵子議長 これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○浅野美恵子議長 なければ討論を終結いたします。

○採 決

○浅野美恵子議長 これより採決いたします。

議案第18号「埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○浅野美恵子議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎副管理者挨拶

○浅野美恵子議長 ただいま田中副管理者及び藤本管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありましたので、これを許します。

田中副管理者。

[副管理者（田中龍夫）登壇]

○田中副管理者 ただいまは提出議案につきまして、原案どおりお認めいただいてありがとうございます。

議長のお許しをいただきましたので、貴重なお時間をいただきまして、一言御礼の挨拶をさせていただきます。

今月17日をもちまして、任期8年務めさせていただきました入間市長の職を退任いたします。それに伴いまして、埼玉西部消防組合副管理者の職も、同日をもちまして退任させていただくことになりました。埼玉西部消防組合が発足した平成25年4月に副管理者に就任させていただきましてから、7年7か月余りにわたり、浅野美恵子議長はじめ組合議員の皆様方には、広域化によるスケールメリットを活かした消防組織を確立し、管区内人口約77万7,000人の市民の安心・安全を守るため御指導いただきましたことに、心より感謝申し上げ

ます。ありがとうございます。

災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。消防はこの変化に的確に対応し、住民の生命・財産を守る責務を果たしていく必要があります。これらの課題に的確に対応していくため、県内でもいち早く広域化できましたことに、改めて先輩の市長さん方をはじめ、関係者の皆様方の御労苦に感謝を申し上げます。

組合設立後は、消防の広域化によって期待されていたメリットを実現させるため、様々な取組を継続的に行ってきましたが、その結果、初動体制の強化、市境の現場到着時間の短縮、消防施設の整備など、消防活動体制の強化、本部機能の統合等により、現場活動要員の増強、高度救助隊、山岳救助隊、水難救助隊等の専門部隊を整備することができました。また、車両整備費の削減、指令施設整備費の削減などで、組合設立後の5年間で約13億円の経費削減を図ることなど、多くの成果を挙げることができました。

今後も市民の安心・安全のため、さらに消防力の強化・拡充を図っていただくことを御期待申し上げます。

結びとなりますが、市長就任以来、入間市の職員に常に言ってきたことがあります。それは、仕事も趣味も楽しくなければ面白くない。何事も楽しくなるようにみんなで工夫をしましょうと言っていました。ぜひ関係の全ての皆さんとの力合わせにより、楽しく信頼される埼玉西部消防局として、限りなく発展していくことを祈念させていただきます。

それでは、組合議員の皆様、藤本管理者はじめ副管理者の皆様、職員の皆様、長い間の御指導、御協力、深く感謝を申し上げます。

管内の全ての市民の皆様の安全と御多幸をお祈り申し上げまして、退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手起らる）

○浅野美恵子議長 田中副管理者におかれましては、埼玉西部消防組合発展のために、7年7か月惜しみなくお力を注いでいただきまして、誠にありがとうございました。

◎管理者挨拶

○浅野美恵子議長 次に、藤本管理者から御挨拶をお願いいたします。

[管理者（藤本正人）登壇]

○藤本管理者 令和2年第2回埼玉西部消防組合議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御提案申し上げました2議案につき、それぞれ原案どおり可決をいただき、厚く御礼を申し上げます。

日ごとに寒くなつてまいりました。これから火災期を迎えます。市民の安全と安心をさらに確保するため、万全の消防、救急体制を整えてまいります。

結びに、議員各位におかれましても、健康に十分御留意いただき、今後とも消防行政進展のため御尽力いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○浅野美恵子議長 これで付議された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。
これをもって令和2年第2回埼玉西部消防組合議会臨時会を閉会いたします。
本日はお疲れさまでした。

午後4時37分閉会

職務のため議場に出席した職員の職氏名

消防局次長（書記長） 北山勝博

企画財政課副主幹（書記） 吉田聖寿

企画財政課主査（書記） 二上綾子

企画財政課主任（書記） 伊藤庸介

議長 浅野美恵子

署名議員 矢作いづみ

署名議員 田村秀二